

## 議題(2) 関連資料

- 1 水道料金の改定について(答申) ……1,2 ページ
- 2 水道料金算定要領(抜粋) ……3,4 ページ
- 3 県庁所在地の1か月当たりの水道料金(税込)の状況 ……5 ページ
- 4 給水人口規模別家事用[一般用]平均水道料金(税込)の状況 ……6 ページ
- 5 世帯人数別標準使用水量(1か月)の推計値について  
(平成 25 年度値) ……7 ページ
- 6 簡易水道事業統合前後から料金改定及び料金統一までの流れ ……8 ページ
- 7 基本料金案及び段階別単価案(案3)に基づく改定上水道料金と  
旧簡易水道区域料金との比較表(1か月料金・税込) ……9 ページ



平成 26 年 12 月 11 日

鳥取市長 深 澤 義 彦 様

鳥取市水道事業審議会  
会長 松 原 雄 平

水道料金の改定について（答申）

本審議会は、平成 26 年 5 月 28 日付け発水経第 260081 号で諮問のあった事項について、料金算定期間内の事業計画や財政収支の見通し、さらには長期的視点に立った鳥取市水道事業財政計画などを踏まえて、慎重に審議した結果、次のとおり結論を得ましたので答申します。

## 1 鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて

- (1) 河原地域及び青谷地域の水道料金を現行の鳥取・国府地域の水道料金に統一することが適当である。
- (2) 実施時期については、平成 27 年 9 月の定例日以降に使用した水量から適用されたい。
- (3) 今後の社会情勢や水需要の動向等を勘案しつつ、長期的視点に立った鳥取市水道事業財政計画を踏まえ、平成 28 年度以降に水道料金改定を検討されたい。

## 2 今後の水道料金体系の在り方について

- (1) 本市の水道料金体系は、口径別の基本料金と従量料金で構成される 2 部料金制を採用している。また、従量料金は水道の使用量が多くなるほど、単価が高くなる逦増料金制を採用している。

近年、水需要の減少や需要構造の変化など、経営環境の変化が急速に進んできており、このような状況下では、現行の逦増料金制は有収水量の減少度合い以上に料金収入が減少するといった問題があり、水道事業経営に大きな影響を与えつつある。

言い換えれば、大口需要者が高い水道料金を負担することで、生活用水の低廉化を図ってきた現行の仕組みが成り立たなくなってきている。

こうしたことは、全国の水道事業者共通の課題であり、国の「新水道ビジョン」に示されているとおり、本市においても、経営の安定化、需要者間の負担の公平性及び逦増度の緩和の観点から、料金体系の時代に即した見直しが必要となってきた。

今後の料金体系の見直しの方向性としては、水量の多寡に関係なく経常的に発生する費用である固定費を、基本料金へ配分強化（40 パーセント程度）して回収するとともに、受益者負担の原則及び負担の公平の観点から、小口径需要者の基本料金の増額を図られたい。

なお、小口径需要者の基本料金の増額は、生活用水の使用者への影響を抑制するため、緩やかに実施されるよう配慮されたい。

- (2) 料金収入に占める基本料金の配分強化と小口径需要者の基本料金の増額は、平成 28 年度以降の水道料金改定に合わせて検討されたい。

# 水道料金算定要領

平成27年2月

公益社団法人 日本水道協会

## ハ 従量料金

従量料金は、使用者群の差異にかかわらず均一料金制とする。

## ニ 総括原価の分解及び配賦

総括原価は需要家費、固定費及び変動費の三費目に分解し、次の基準により準備料金及び水量料金に配賦する。

### (イ) 需要家費

需要家費は、全額を準備料金として基本料金に配賦するものとし、各使用者に対する配賦基準は次のとおりとする。

① 需要家費のうち検針・集金関係経費等各使用者について均等に要する費用は各使用者に対し、均等に配賦する。

② 量水器関係諸費は、量水器の取得価格に比例して差別配賦とする。

### (ロ) 固定費

固定費は、準備料金と水量料金に配分のうえ、準備料金に配分された額については、各使用者群の需要の特性に基づき差別配賦とし、水量料金に配分された額は、給水量1立方メートルあたり均等に配賦する。

この場合、固定費の配分及び準備料金に配分された固定費の配賦の基準は、次に掲げるもののなかから各事業の実態等を勘案して、適宜選択するものとする。

#### ① 固定費の配分基準

- (i) 固定費総額に対し、最大給水量に対する最大給水量と平均給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法
- (ii) 固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と平均給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法
- (iii) 固定費総額に対して、浄水施設能力に対する浄水施設能力と最大給水量の差の比率を乗じて得た額を準備料金とし残余の固定費を水量料金とする方法
- (iv) 固定費総額のうち、配給水部門費を準備料金とし他は水量料金とする方法

#### ② 準備料金の配賦基準

- (i) 理論流量比と地域の使用実態等を考慮して配賦する方法
- (ii) 理論流量比と断面積比を考慮して配賦する方法
- (iii) 理論流量比と最大給水日又は最大給水時間における各使用者群の結合需要の比を考慮して配賦する方法

注記：固定費の各使用者群に対する配賦基準として理想的な方法は、最大給水日又は最大給水時間における各使用者の結合需要の比により配賦する方法である。しかし、今日、各事業においては、これらについて明確な実績を把握することは困難な実情にある。

### (ハ) 変動費

変動費は、全額を水量料金として均一に配賦する。

## ホ 特別措置

原価の配賦にあたり、生活用水に対する配慮及び給水需給の実態等から、必要がある場合には、次の特別措置を講ずることができるものとする。

### (イ) 基本料金の軽減措置

準備料金としての基本料金に対する需要家費及び固定費の配賦にあたっては、資本費用を控除又は軽減して配賦することができる。

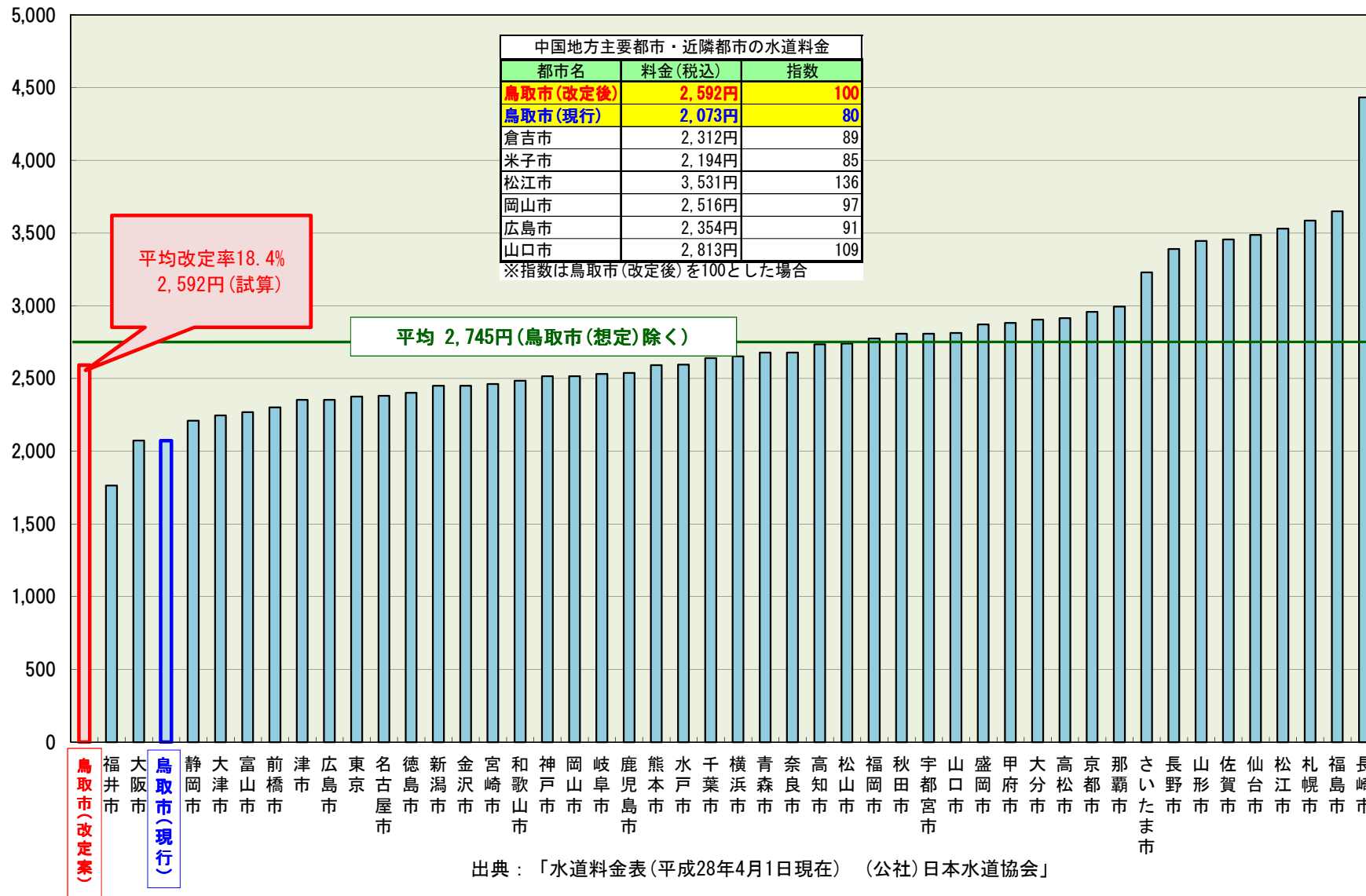
### (ロ) 従量料金の差別料金制

多量使用を抑制し、又は促進するため、従量料金については逓増又は逓減制とすることがで

# 県庁所在地の1か月当たりの水道料金(税込)の状況

(家商用[一般用]またはメーター口径13mmで1か月20m<sup>3</sup>使用した場合)

(円)



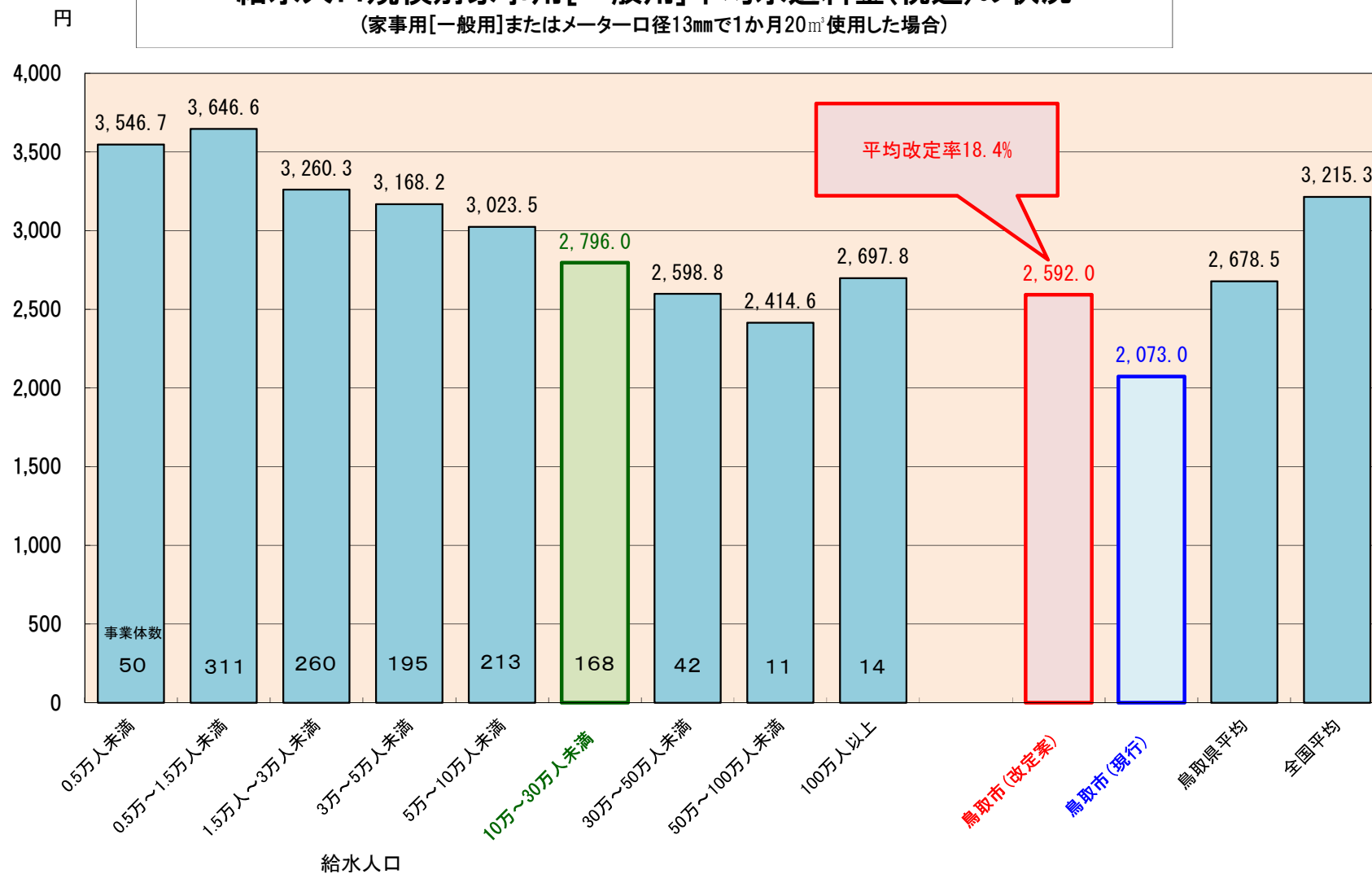
出典：「水道料金表(平成28年4月1日現在) (公社)日本水道協会」





## 給水人口規模別家商用[一般用]平均水道料金(税込)の状況

(家商用[一般用]またはメーター口径13mmで1か月20m<sup>3</sup>使用した場合)



出典：「水道料金表(平成28年4月1日現在) (公社)日本水道協会」



## 世帯人数別標準使用水量(1か月)の推計値について(平成25年度値)

(日本水道協会発行、水道施設設計指針(2012)に基づく鳥取市の用途別(生活用水)の推計による)

(単位：ℓ/日)

区分	世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人
個人水量	飲用・洗面・手洗い	29.4	58.8	88.2	117.6	147.0	176.4
	風呂用水	37.9	75.8	113.7	151.6	189.5	227.4
	水洗トイレ用水	38.2	76.4	114.6	152.8	191.0	229.2
	小計(a)	105.5	211.0	316.5	422.0	527.5	633.0
世帯水量	食事用水	104.9					
	風呂用水(注水)	151.5					
	洗濯用水	77.3					
	雑用水	52.9					
	小計(b)	386.6					
	合計(a+b)	492.1	597.6	703.1	808.6	914.1	1,019.6
	1か月当たり水量((a+b)×30日)	14.8m <sup>3</sup>	17.9m <sup>3</sup>	21.1m <sup>3</sup>	24.3m <sup>3</sup>	27.4m <sup>3</sup>	30.6m <sup>3</sup>







基本料金案及び段階別単価案(案3)に基づく改定上水道料金と旧簡易水道区域料金との比較表(1か月料金・税込)

メーター口径	基本料金	従量料金
13mm	840円	(使用水量) (1㎡につき) 10㎡までの分 . . . . . 52円 10㎡を超え20㎡までの分 . . . . . 104円 20㎡を超え40㎡までの分 . . . . . 139円 40㎡を超え200㎡までの分 . . . . . 166円 200㎡を超える分 . . . . . 202円
20mm	1,950円	
25mm	3,160円	
40mm	9,400円	
50mm	16,700円	
75mm	43,900円	
100mm	88,000円	
150mm	240,000円	
200mm	400,000円	

メーター口径	基本料金	従量料金
13mm	950円	(使用水量) (1㎡につき) 30㎡までの分 . . . . . 72円 30㎡を超え50㎡までの分 . . . . . 83円 50㎡を超える分 . . . . . 99円
20mm		
25mm	1,480円	
30mm		
40mm		
50mm	5,950円	
75mm	13,390円	
100mm	—	
150mm	—	
200mm	—	

○改定料金計算例(メーター口径13mmで1か月に35㎡使用した場合)

$$\{ \underbrace{840円}_{\text{基本料金}} + \underbrace{(52円 \times 10㎡) + (104円 \times 10㎡) + (139円 \times 15㎡)}_{\text{従量料金}} \} \times 1.08 = \underbrace{4,843円}_{\text{水道料金}} \quad \text{消費税相当額加算}$$

○旧簡易水道区域料金計算例(メーター口径13mmで1か月に35㎡使用した場合)

$$\{ \underbrace{950円}_{\text{基本料金}} + \underbrace{(72円 \times 30㎡) + (83円 \times 5㎡)}_{\text{従量料金}} \} \times 1.08 = \underbrace{3,807円}_{\text{水道料金}} \quad \text{消費税相当額加算}$$

口径 ほか 使用 水量	一般家庭など(約98%)										中小規模事業者、学校、プール、その他公共施設(約2%)													
	13mm				20mm				25mm				40mm				50mm				75mm			
	改定案	旧簡水区域	増減	1㎡単価	改定案	旧簡水区域	増減	1㎡単価	改定案	旧簡水区域	増減	1㎡単価	改定案	旧簡水区域	増減	1㎡単価	改定案	旧簡水区域	増減	1㎡単価	改定案	旧簡水区域	増減	1㎡単価
10㎡	1,468	1,803	△18.6%	147円	2,667	1,803	47.9%	267円	3,974	2,376	67.3%	397円	10,713	4,881	119.5%	1,071円	18,597	7,203	158.2%	1,860円	47,973	15,238	214.8%	4,797円
20㎡	2,592	2,581	0.4%	130円	3,790	2,581	46.8%	190円	5,097	3,153	61.7%	255円	11,836	5,659	109.2%	592円	19,720	7,981	147.1%	986円	49,096	16,016	206.5%	2,455円
30㎡	4,093	3,358	21.9%	136円	5,292	3,358	57.6%	176円	6,598	3,931	67.8%	220円	13,338	6,436	107.2%	445円	21,222	8,758	142.3%	707円	50,598	16,794	201.3%	1,687円
40㎡	5,594	4,255	31.5%	140円	6,793	4,255	59.6%	170円	8,100	4,827	67.8%	203円	14,839	7,333	102.4%	371円	22,723	9,655	135.3%	568円	52,099	17,690	194.5%	1,302円
50㎡	7,387	5,151	43.4%	148円	8,586	5,151	66.7%	172円	9,892	5,724	72.8%	198円	16,632	8,229	102.1%	333円	24,516	10,551	132.4%	490円	53,892	18,586	190.0%	1,078円
60㎡	9,180	6,220	47.6%	153円	10,378	6,220	66.8%	173円	11,685	6,793	72.0%	195円	18,424	9,298	98.2%	307円	26,308	11,620	126.4%	438円	55,684	19,656	183.3%	928円
70㎡	10,972	7,290	50.5%	157円	12,171	7,290	67.0%	174円	13,478	7,862	71.4%	193円	20,217	10,368	95.0%	289円	28,101	12,690	121.4%	401円	57,477	20,725	177.3%	821円
80㎡	12,765	8,359	52.7%	160円	13,964	8,359	67.1%	175円	15,271	8,931	71.0%	191円	22,010	11,437	92.4%	275円	29,894	13,759	117.3%	374円	59,270	21,794	172.0%	741円
90㎡	14,558	9,428	54.4%	162円	15,757	9,428	67.1%	175円	17,064	10,000	70.6%	190円	23,803	12,506	90.3%	264円	31,687	14,828	113.7%	352円	61,063	22,863	167.1%	678円
100㎡	16,351	10,497	55.8%	164円	17,550	10,497	67.2%	176円	18,856	11,070	70.3%	189円	25,596	13,575	88.6%	256円	33,480	15,897	110.6%	335円	62,856	23,932	162.6%	629円
200㎡	34,279	21,189	61.8%	171円	35,478	21,189	67.4%	177円	36,784	21,762	69.0%	184円	43,524	24,267	79.4%	218円	51,408	26,589	93.3%	257円	80,784	34,624	133.3%	404円
500㎡	99,727	53,265	87.2%	199円	100,926	53,265	89.5%	202円	102,232	53,838	89.9%	204円	108,972	56,343	93.4%	218円	116,856	58,665	99.2%	234円	146,232	66,700	119.2%	292円
1,000㎡									211,312	107,298	96.9%	211円	218,052	109,803	98.6%	218円	225,936	112,125	101.5%	226円	255,312	120,160	112.5%	255円
2,000㎡													436,212	216,723	101.3%	218円	444,096	219,045	102.7%	222円	473,472	227,080	108.5%	237円
4,000㎡													872,532	430,563	102.6%	218円	880,416	432,885	103.4%	220円	909,792	440,920	106.3%	227円

■■■■ ・・・供給単価(165円/㎡)より安い単価